

令和 7 年 8 月 26 日

報道各社 様

連絡先

伊達市

財務部税務収納課

担当：阿部 清

電話 024-575-1138

事案名	市税等の課税誤りについて
発生日時	令和 7 年 8 月 14 日（木）午前 11 時頃
発生場所	伊達市役所内（税務収納課）
担当部署（連絡先）	財務部税務収納課 024-575-1138
事案の内容	今年度、定額減税調整給付金に係る不足額給付を行うための令和 6 年分所得税額の確認作業を進めていたところ、4 名の確定申告書の内容と市の課税システムにおけるデータに差異があることが判明した。 事業所得等で生じた繰越損失額の入力誤りにより、市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を誤って算定した。 （市税等の増額更正 3 名） ・ 令和 7 年度市県民税 622, 700 円 ・ 令和 7 年度国民健康保険税 661, 300 円 ・ 令和 6 年度後期高齢者医療保険料 22, 900 円 計 1, 306, 900 円 （市税等の減額更正 1 名） ・ 令和 7 年度国民健康保険税 81, 200 円
初動対応	対象者 4 名に経過説明を行うとともに謝罪を行った。
今後の対応	マニュアルの見直しとともに、チェック作業を強化し、再発防止に努める。